



# 令和8年度



## 新入学児童の1学期からの特別支援教室について

1	<b>【対象】</b> 知的発達に遅れがなく医学的に診断されている（自閉症、注意欠陥多動性障害、学習障害、情緒障害）児童が対象となります。
2	<b>【申込の流れ】</b> (1) 「相談申込フォーム」からお申し込みください。 電話でのお申し込みもできます。  (2) お申し込みをいただきました後に、こちらから連絡いたします。特別支援教育課へご来所日をご予約ください。 (3) ご来所までの期間に下記の書類を揃えてください。 ① 「杉並区就学相談票」 ② 「発達障害に関する医師の診療情報」 ③ 知能検査報告書（写し） *①は、杉並区公式ホームページ「就学支援相談」のページの「相談票フォーム」から入力または、書式をダウンロードしてご記載ください。 *②の書式は、杉並区公式ホームページ「就学支援相談」のページにあります。ダウンロードしてお使いください。なお、任意の書式でもかまいません。 *③は、実施機関での結果書面の写しをご準備ください。 (4) 予約日にご来所いただきます。（特別支援教育課） (3) でご用意いただきました書類をご持参ください。 (5) 検討申込書のご記入・ご提出
3	<b>【申込以降の流れ】</b> (1) 在籍園の所見をもとに、教育委員会において、在籍園を訪問いたします。（～10月まで） (2) 教育委員会において、特別支援教室の利用が適切かどうか判断いたします。（11月下旬） (3) 保護者へご連絡いたします。（12月下旬） *特別支援教室入室検討部会での結果を、文書でお伝えします。
4	<b>【相談・書類提出期間】</b> 令和7年5月19日（月）～令和7年9月30日（火）厳守 *相談日に書類が間に合わない等はお相談ください。

<b>申込にあたっての留意事項</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入学予定校の就学時健康診断では、入学後1学期からの特別支援教室利用検討を申し込んでいただくことをお伝えください。</li> <li>特別支援教室の入室時期は「2学期からの指導」もあります。2学期からを希望する場合は入学後に学校とご相談ください。今回利用対象にならなかった方も希望することができます。</li> </ul>
<b>問い合わせ先</b>	杉並区教育委員会特別支援教育課 就学支援相談係 住所 〒166-0016 杉並区成田西2丁目24番21号 就学前教育支援センター内 電話 03-5929-9481 杉並区公式ホームページ 